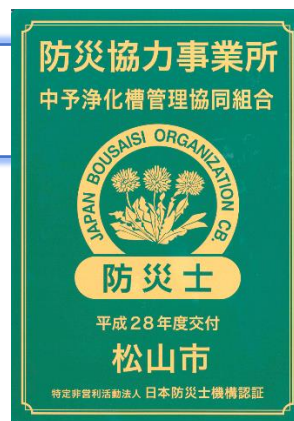


防災協力事業所・表示証交付式

1. 日時 平成30年3月27日(火) 10:00~10:30
2. 場所 松山市保健所・消防合同庁舎
3. 交付者 47事業所(平成30年3月現在271事業所)
4. 参加者
 - (1) 交付事業所代表者
 - (2) 松山市地域防災協議会役員
 - (3) 松山市消防局長他職員
5. 次第
 - (1) 表示制度概要説明
 - (2) 表示証交付
 - (3) 松山市消防局長あいさつ
 - (4) 記念撮影



事業の目的等

南海トラフ巨大地震等に備えるため、防災士の養成や防災訓練等、松山市の防災に協力いただいている事業所その他の団体(以下「事業所等」という。)を顕彰し、地域との連携を更に強化することで、総合的な地域防災力の向上を図ることを目的として、平成27年度から開始した事業です。

防災協力事業所とは

「防災協力事業所」とは、防災士の資格取得等に取り組んでいる事業所等(消防関係法令に違反している事業所等を除く)であることのほか、下記の要件のいずれかに該当し、松山市からの推薦により特定非営利活動法人 日本防災士機構が認証した事業所等をいいます。

- (1) 従業員の防災・減災に関する活動又は教育を奨励している事業所等
- (2) 災害時等に事業所等の資機材等を行政機関又は地域の自主防災組織に提供する等、防災活動への協力をしている事業所等
- (3) その他防災活動に協力することにより、地域の防災体制の充実又は強化に寄与している等、松山市消防局長が特に優良と認める事業所等

なお、防災協力事業所として認証された事業所等には、「防災協力事業所表示証交付式」において、防災協力事業所表示証(プレート)が交付されます。

防災協力事業所の表示証を受け取る関係者

◆防災協力事業所 新たに47団体◆松山 防災士養成や訓練実施などで松山市の災害対策に賛同する「防災協力事業所」の表示証交付式が27日、市保健所・消防合同庁舎(萱町6丁目)であり、新たに企業や保育園など47団体が加わった。

市消防局地域防災課によると、認証は市が協定を結ぶNPO法人日本防災士機構(東京)が行う。同市では2015年度からモデル事業として全国に先駆けて始まり、防災士が1人以上おり、従業員への防災教育や資機材の提供などをとする事業所が対象。今回を含めて計267団体が入っている。

27日は交付対象事業所などから約60人が集まり、鶴久森政則消防局長から表示証を受け取った。鶴久森局長は「(表示証は)地域と一体となって災害に備えるという強い意志の表れ。今後さらに防災減災対策が進むことを期待している」とあいさつした。(竹下世成)

愛媛新聞社提供©